

事業報告書

令和3年度(2021年度)

自 令和3年3月 1日

至 令和4年2月28日

I 組合の事業活動の概況に関する事項・・・2

1. 当該事業年度末日における主要な事業内容

当該事業年度における事業の経過及びその成果・・・2

(1) 組合及び組合員をめぐる経済・経営状況 ……2

(2) 共同事業の実施状況・・・4

経済事業……………4

教育情報事業……………6

渉外事業……………7

福利厚生事業……………10

2. 増資及び資金の借入れその他の資金調達の状況・・・10

3. 設備投資の状況……………10

4. 業務提携等重要事項の概要……………10

5. 直前3事業年度の財産及び損益の状況……………10

6. 対処すべき重要な事項・組合の現況に関する重要な事項……………10

II 組合運営組織の状況に関する事項・・・11

1. 会議の開催……………11

2. 総会の開催状況……………12

3. 理事会の開催状況……………13

4. 三役会議の開催状況……………14

5. 経済委員会の開催状況……………14

6. 渉外委員会の開催状況……………15

7. 組合員数及び出資口数の増減……………16

8. 役員に関する事項……………16

9. 職員の状況及び業務運営組織図……………17

10. 施設の設置状況……………17

11. 重要な子会社(子法人、関連会社)の状況……………17

12. 組合の運営組織の状況に関する重要な事項……………17

III その他組合の状況に関する重要な事項・・・17

I 組合の事業活動の概況に関する事項

1. 当該事業年度末日における主要な事業内容 当該事業年度における事業の経過及びその成果

<1> 組合及び組合員をめぐる経済・経営状況

○東京都の自動車販売（暦年）

令和3年（暦年）の東京都の自動車販売台数は対前年 97%の約 31 万台となった。年間で約 1 万台の減少である。

増加に転じたのは普通乗用車だけであり、普通貨物車は2%減、小型乗用が6%減、小型貨物が4%減、軽自動車は乗用車・貨物車ともに7%減であり、バスは 39%の大幅減となった。

新型コロナウイルス感染症の影響及び「半導体不足による自動車生産の低迷」を色濃く反映した結果となった。

東京都	乗用車			貨物車			バス	合計
	普通	小型	軽	普通	小型	軽		
2018	146,886	82,682	41,977	11,099	23,763	20,344	1,384	328,135
2019	145,924	75,737	42,561	10,870	22,699	63,734	1,531	363,056
2020	127,628	64,666	39,980	9,532	20,661	58,322	1,115	321,904
2021	129,645	60,958	37,023	9,360	19,742	54,037	684	311,449
対前年比	102%	94%	93%	98%	96%	93%	61%	97%
シェア	42%	20%	12%	3%	6%	17%	0%	100%

データ：東京自動車販売店協会、全軽自協 単位：台

○東京都の自動車保有台数

令和3年 12 月末日の東京都の自動車保有台数は対前年比微減の 382 万台となった。車種別にみると軽乗用車が対前年比 102%、続いて普通乗用車が 101%と伸びているが、小型乗用車は 97%と減少している。

保有シェアでは普通乗用車が全体の 41%を占め、続いて小型乗用車(27%)、軽乗用車(14%)と続く。

東京都	乗用車			貨物車			バス	合計
	普通	小型	軽	普通	小型	軽		
2018	1,539,385	1,111,583	518,174	125,003	248,256	290,004	16,361	3,848,766
2019	1,553,039	1,075,936	526,172	125,582	246,938	292,153	16,529	3,836,349
2020	1,564,747	1,046,535	536,136	125,134	243,871	293,675	16,197	3,826,295
2021	1,580,539	1,019,686	544,982	124,635	241,862	294,401	15,829	3,821,934
対前年比	101%	97%	102%	100%	99%	100%	98%	100%
シェア	41%	27%	14%	3%	6%	8%	0%	100%

データ：自動車保有車両数月報 自動車検査登録情報協会 各年 12 月末日 単位：台

○東京都の車検件数の推移

東京都の車検件数（登録車）は令和3年（暦年）で対前年比2%増の141万件となった。前期は7%の増であり、後期は3%の減となった（国土交通省調べ）。

昨年度は新型コロナウイルス感染症の流行に対応した非常事態宣言の施行で、車検証の有効期間が6月まで延期された。これにより4月と5月の車検件数が対前年比85%と減少した。令和3年度はこの反動で2月～5月までがプラスとなり、特に3月と4月は同117%と増加した。

なお、この数字に軽自動車は含まれていない。保有台数が増加傾向にある軽自動車の車検を含めると全体としては増加幅がより大きくなると推測される。

件数	1月	2月	3月	4月	5月	6月	前期計
2018	97,350	118,616	150,216	93,302	111,622	118,827	689,933
2019	108,830	127,141	154,880	104,519	113,775	116,516	725,661
2020	106,192	116,720	145,877	88,812	97,148	136,565	691,314
2021	104,726	123,750	171,374	103,716	106,107	130,933	740,606
対前年比	99%	106%	117%	117%	109%	96%	107%

件数	7月	8月	9月	10月	11月	12月	後期計	年計
2018	122,140	104,391	118,134	126,476	116,041	102,850	690,032	1,379,965
2019	129,474	99,961	128,588	107,507	106,257	100,419	672,206	1,397,867
2020	124,443	99,577	128,588	107,507	110,448	108,159	691,938	1,382,252
2021	117,131	108,270	127,591	106,647	114,766	100,125	674,530	1,415,136
対前年比	94%	109%	99%	99%	104%	93%	97%	102%

データ：国土交通省（登録車の集計）

以上のように東京の自動車保有台数、車検台数ともに微減であり、大きな変化はないが、自動車補修部品市場は

- ① 車両の電動化の進展により、台当たり交換部品の需要は減少。
- ② 衝突被害低減ブレーキの装着率向上により交通事故が大幅に減少し、大きな市場規模があったフェンダー、ドア、ボンネット等の外装部品及び事故関連機能部品の需要が減少してゐる。
- ③ 自動運転の進展に伴い交換部品、補修部品に高品質なものが求められる。

など大きく構造が変化しており、こうした新時代への対応が重要となっている。

<参考>全国市場の動向（新車販売台数）

全国四輪自動車販売統計

全国	乗用車			トラック			バス	合計
	普通	小型	軽	普通	小型	軽		
2019	1,586,342	1,235,544	1,479,205	182,391	267,007	431,141	13,586	5,195,216
2020	1,370,755	1,108,077	1,331,149	160,678	231,683	386,939	9,334	4,598,615
2021	1,446,655	953,207	1,275,836	157,781	231,295	376,686	6,880	4,448,340
対前年比	106%	86%	96%	98%	100%	97%	74%	97%
シェア	33%	21%	29%	4%	5%	8%	0.2%	100%

データ：全国自動車販売店協会、全軽自協

<2> 共同事業の実施状況

当該事業年度における事業の内容<事業の経営及びその成果>

経済事業

(1) 共同購買実績¹

2021年度の共同購買実績は対前年比95%の1億6545万円となり、昨年に引き続いてマイナスとなった。ただし、今期は年初に組合員の1社が新型コロナの災禍が影響して破産手続きを開始する事態となり、この1社を除いた21社で比較すると、対前年比98%となる。

なお組合設立(2011年)以来の共同購入累計は、2021年度末には13億3612万円となった。

単位:円

年度	共同購買実績	対前年度比	組合員数	手数料	手数料率	共同購買累計
2011	27,372,586	-	26	91,903	0.34%	27,372,586
2012	32,071,128	117%	26	411,224	1.28%	59,443,714
2013	43,217,072	135%	26	701,474	1.62%	102,660,786
2014	75,177,726	174%	26	1,691,135	2.25%	177,838,512
2015	124,164,268	165%	25	2,531,713	2.04%	302,002,780
2016	160,820,834	130%	23	3,769,152	2.34%	462,823,614
2017	175,692,664	109%	23	3,682,758	2.10%	638,516,278
2018	177,273,122	101%	22	3,085,427	1.74%	815,789,400
2019	181,910,184	103%	22	3,001,249	1.65%	997,699,584
2020	173,756,632	96%	22	2,880,210	1.66%	1,171,456,216
2021	165,448,639	95%	21	3,411,348	2.07%	1,336,120,747

(2) 品目別動向

単位:円

商材		2020	2021	対前年度比
リサイクル 部品	リビルト空調機器	63,574,917	61,729,946	97%
	リビルト電装品	32,262,835	28,356,207	88%
	リビルトターボ	3,880,800	2,067,780	53%
	中古部品	27,478,550	28,609,042	104%
タイヤ(国産・海外)		36,577,439	33,432,389	91%
ケミカル・ 消耗部品	発炎筒・ブレード等	7,455,935	7,942,757	107%
	工場用手洗い洗剤等	153,104	157,970	103%
生活用品	水素入浴剤	122,265	81,510	67%
	島原素麺	2,250,787	3,071,038	136%
合計		173,756,632	165,448,639	95%

品目別にみるとリサイクル部品(中古部品、リビルト部品)が全体の73%を占める。タイヤ販売は同20%で、この2つを合わせて93%を占めている。

¹ 組合員は仕入先より商品を仕入れ、組合は各組合員よりその料金を集金して一括して仕入先に支払うことにより支払代行手数料を得ている。この実績は組合が仕入先に支払った共同購買額(税込価格)の総計である。

(3) 経済委員会

6月2日開催の第1回経済委員会にて役職と担当仕入先を決定した。新・委員長には和田部品商会の和田社長、新・副委員長には伸榮商会の荻野社長が就任した。

取引先と交渉するため組合の名刺を作成した。2021年度は4回開催した(6月、8月、10月、2月)。

2021年度 経済委員会

役職	氏名	会社名
委員長	和田 竜治	有限会社和田部品商会
副委員長	荻野 洋	株式会社伸榮商会
委員	近藤 誠太	近藤自動車部品株式会社
委員	新谷 真司	有限会社山東部品商会
委員	水戸瀬正樹	株式会社永進商会
委員	大山 聡	有限会社大佐自動車部品
委員	藤田 勉	藤田部品株式会社
委員	坪野 健久	有限会社三浦商会
委員	白柳 孝夫	専務理事

経済委員会は年間の販売キャンペーンの立案、進捗管理、新商品の投入等に取り組む。それぞれのキャンペーンの目標に対する進捗情報は適時、組合員にメールにて連絡する。月次の販売動向については「共同購買月販」をメールにより配信している。

(4) 仕入先と共同で販売促進キャンペーンを実施

今期は恒例のリビルトラジエーターのキャンペーンは同社の「Web 受発注システム」が完成するまで中断するとの判断で実施しなかった。

○エアコン・コンプレッサー拡販キャンペーン(6月1日～7月30日:2ヶ月間)

6月～7月までの2ヶ月を開期に実施した。

- キャンペーン期間中にコンプレッサー1台注文で300円のQ U Oカードを組合員に進呈
- 期間中のコンプレッサー販売台数×200円の組合への報償
- コンプレッサーは6月50個、7月83個で合計133台を販売。
- 参加組合員は13社17拠点
- 7月のリビルト電装品の売上は対前年比125%となり、キャンペーンの波及効果が感じられる。

○タイヤ販売キャンペーン(1月1日～2月28日:2ヶ月間)

昨年度の11月、12月開催を2022年度は1月、2月に変更した。

- 期間中にタイヤとアルミホイールを購入すると4本につき300円Q U Oカード1枚進呈
- 開催期間中に17拠点が参加して591本(対前年比150%)のタイヤ&アルミホイールを売上。

○ダイハツ東京販売・特価商材販促キャンペーン

ダイハツ東京販売と共同で実施する連携キャンペーンは3年目にあたる。

本年度も新型コロナウイルス感染症の影響に配慮し、通期キャンペーンは行わず、特価商材の投入のみを実施した。

○2021年度春「ダイハツ特価商材」キャンペーン(2021年4月～5月)

オイルフィルタ、エンジンオイル、バッテリー、LLC、CVTF、ATF、エアクリーナ(新規)、オイルパンドレーンガスケット(新規)・・・を特価で提供。16社参加:購入額は26万8200円

○2021年度秋「ダイハツ特価商材」キャンペーン(2021年10月～11月)

オイルフィルタ、エンジンオイル、バッテリー、LLC、CVTF、ATF、オイルパンドレーンガスケット、パ

ンク修理剤、エアフィルター標準装着タイプ(新規)、スチールチェーン(新規)、ワイパーラバー(新規)を特価にて販売。

15社参加:購入額は56万4900円

○島手そうめん販売「夏季」「歳末」キャンペーン

島手そうめん販売(株)の「そうめん」「うどん」をお中元、お歳暮の季節に合わせてキャンペーンを実施した。本年度は新型コロナ禍の「巣籠もり需要」の中で対前年比36%増と好調。

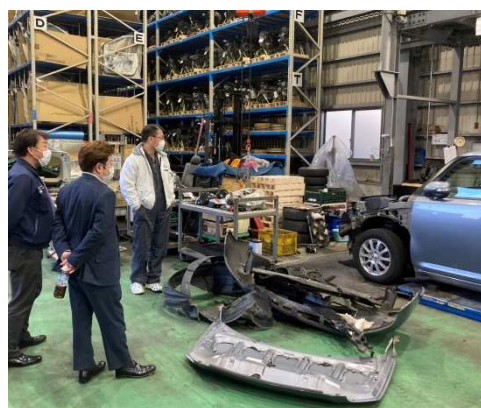
夏季キャンペーン期間(お中元)	2020年6月～7月
キャンペーン商品の売上高	2,024,978円
冬樹キャンペーン期間(お歳暮)	2020年11月～12月
キャンペーン商品の売上高	1,046,060円
夏・冬売上高合計	3,071,038円
夏・冬キャンペーンによる手数料	46,015円

(5) 仕入先の見学会

経済委員会の有志は千葉県の自動車中古部品事業者を訪問し、車両の解体現場、中古部品倉庫、部品フロント等の社内見学を行い、代表者とは来期のキャンペーン実施について打ち合わせた(2022年1月14日)。

(6) 新商品の投入:次亜塩素酸空気清浄機

ウイルスを不活性化する次亜塩素酸を使った空気清浄機について経済委員会を中心としてWeb研修会を実施し、販売する事を決めた(2021年8月4日)。



教育情報事業

(1) 東部協 2021年Webセミナー(Zoomミーティング)を開催(7月21日)

○今回のテーマ:自動車整備工場の特定認証制度の導入とその影響について

組合は2018年度(春1回)、2019年度(春と秋の2回)、今後予定されている「自動車点検・検査制度の変革」についてのセミナーを実施した。しかし、2020年度は新型コロナのためにセミナーを開催することが出来ず、このままでは2021年の10月からスタートする「特定認証制度・エーミング・自動車検査制度の改定」等に関する知識が抜け落ちてしまう。

そこで、今回は組合初のWeb研修の形態で

- (1) 特定認証制度について
- (2) エーミングについて
- (3) 自動車点検項目の見直し
- (4) OBD車検の展望・・・以上の内容にて開催する事にした。

講師は、実際に大手の整備工場で自動車の継続検査(車検)の指導をしている堀武志氏(自動車検査員)を起用して、専門的な話を分かりやすく解説。

○開催日時:2021年7月21日(水)午後5時10分より7時00分まで(110分)

Web受講なので仕事がほぼ終了した午後5時10分から2時間程度とした。

組合員会社の代表者のみでなく、スマホ(社用&個人)を利用すれば従業員の方にも広く参加可能。受講希望者はメールアドレスを事務局に登録。事務局はそのアドレスに招待状を送付(28名受講)。

- 講演で使用するテキストは事前に送付。
- 講演の内容は録画し、後日、DVD化して出席者に送付。

○情報発信場所:TKB品川カンファレンスルーム7階 事務局&講師のみ出席

なお、今回のセミナーは東京都中小企業団体中央会の「持続化支援事業」の補助を受けて実施した。

(2) 新型コロナウイルス感染症対応で Web 会議の推進

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中で、組合は 2020 年の 10 月より Web 会議推進のため取組を開始した。2021 年度も経済委員会、理事会の Web 化を推進した。

- 経済委員会:年4回の会議の全てを Web で開催
- 教育情報事業:研修会を Web ミーティングで実施した。
- 理事会:Web にて議題について討論して書面決議
- 渉外委員会:対外交渉を Web ミーティングで行う。

(3) 月刊「東部協ニュース」の発行

組合の事業活動を伝える「月刊東部協ニュース」を継続発行した。

通巻	号	業務報告期間	主な内容
38	3月号	2021年3月	トヨタモビリティパーツとの交渉
39	4月号	2021年4月	2021年度通常総会
40	5月号	2021年5月・6月	経済委員会、渉外委員会、
41	7月号	2021年7月	経済委員会、渉外委員会
42	9月号	2021年8月・9月	渉外委員会（マツダ、ふそう）
43	10・11月号	2021年10月・11月	マツダパーツへの対応で臨時総会
44	12～2月号	2021年12月～2月	2021年度の経済事業総括

渉外事業

(1) トヨタモビリティパーツとの交渉経緯(配送費の件)

2020年4月にトヨタモビリティパーツが営業を開始した。その時は取引基本契約及び取引条件等は東京共販時代の条件を継続した。

それから1年が経過して、2021年2月に示された新たな「取引基本契約」には、「部品商が配送費を負担する」として、従前からの取引の内容を変更する項目が存在した。併せて示された「2021年度覚書案」には「配送料は無料とし、今後、配送料の見直しを実施する」と書かれていた。これは、本年度は無料であるが、将来は有料化される可能性があるという意味で、この件について何も言わないで調印すれば配送料の有料化を認めたことになる。

◆通知書の送付

トヨタモビリティパーツが3月末までに契約捺印を求めている関係で、時間が無いため急遽、臨時総会を開催した(2021年3月8日)。大至急でトヨタ宛の通知書を作成し、これを本社(名古屋)の吉武社長に送付することの可否を問うアンケートを実施した。その結果①通知書の内容が良い(吉武社長に出す)が7社②代表理事一任が8社③通知書を変更が2社④その他1社⑤未回答4社(合計22社)となった。

以上の結果、3月15日に名古屋の吉武一郎代表取締役宛に大山理事長名義で通知書を送付した。合わせて大山代表理事より、同社の東京・山梨支社の金澤常務執行役員宛に電話にて本社に文書を送付した事を連絡した。

◆トヨタモビリティパーツとの協議(3月25日)

上記の通知書を送付した結果、大佐自動車部品にて、大山代表理事とトヨタモビリティパーツの金澤常務執行役員の間で話し合いが行われた。金澤常務は、今日の協議は組合の求めた「話し合いの機会を作って欲しいに対応したもの」と表明。今後も何か分からない事があれば大山理事長から金澤常務へ連絡して欲しいとの事。

基本契約と覚書:トヨタモビリティパーツは全国一社の体制になったが、それぞれの市場は特徴があり、現実的に異なる。取引基本契約は全国統一とするが、覚書については、それぞれの地域別に異なるものとして運用する。

部品商への配送の実態:部品商への配送を始めたのは25年以上前である。トヨタ共販はディーラーの部品部を集約したものであるからディーラーに対して部品を配送する義務がある。その配送ルートの途中に点在する部品商から「当社にも部品を降ろして欲しい」という要望があり、その時はサービス、ご支援と言う事で始めたものである。現状でも配送ルートから外れている部品商さんには配送していない。店頭まで引取りに来て貰っている。

配送料の実施時期:東京市場で配送料が何時から有料になるのか?どのような基準で幾ら頂くのか?まだ何も決まっていない。2021年度に「実施しない」は決まっているが、それでは2022年度に実施すると決まっている分けでは無い。

(2) マツダパーツ株式会社との交渉経緯(配送料の件)

◆導入期(2020年11月)

全部協とマツダパーツ(株)との間の価格改定協議の結果について組合員より情報提供(湯浅商会・川島会長)がある。その後、マツダパーツ(株)より藤田渉外委員長に配送費の負担の件で連絡あり(レステーブル見直し)。マツダパーツ(株)は組合員を個別に回り説明。配送費の件を告げず、単なる値上と説明された組合員も多々ある。値上げ幅が少ないので、受け入れても良いと考える組合員も多かった。

◆Web 理事会(2021年1月21日)

全部協資料では「配送費の高騰を理由に、その負担を部品商に求める」が最初の提案。配送箇所毎に経費負担(課金)を求める(月額平均取引額30万円以上は1万円、未満は2万円)。

全部協は「部品商が配送費を負担すること」を避けるため、配送費の課金ではなく、レス率の改定として合意した。

<理事会決議事項>

- 配送費を理由にした値上の受け入れは将来に大きな禍根を残す。
- マツダパーツ(株)には詳しく実態を説明してもらう必要がある。
- その上で東京市場の独自性を認めてもらい、双方が歩み寄れる結論を得たい。
- 今回の問題はマツダパーツ(株)との協議が必要であり、顧問弁護士を通じた協議が望ましい。

◆臨時総会(2021年2月5日)連絡書を送付

- 書面議決書送付による臨時総会:2月10日~10日の間に組合員より議決書が返送される。
- 理事会の結論に賛成(15票)、代表理事に一任(5票)、回答なし(1票)
- 決議に基づき2月22日にマツダパーツ(株)広島本社に連絡書を送付。

◆回答書が到着(2021年4月12日)

- マツダパーツ(株)より返答が来ないので3月17日に上記書類を再送(5月1日のレス率改定時期迫る)
- マツダパーツ(株)の弁護士が決まる(クレド法律事務所に3月22日に受任通知書が届く)
- 4月12日にマツダパーツ(株)の代理人弁護士より「回答書」到着(49日ぶりの回答)。
- クレド法律事務所より、マツダパーツ(株)の代理人弁護士に回答書への返答をFAX(4月23日)
- 中小企業組合法の団体交渉権に基づく協議の申し入れである証拠(臨時総会議事録)も合わせ送付。

◆組合はマツダパーツ(株)にWeb協議を提案(2021年4月27日)。

- マツダパーツ(株)は組合に5月1日に予定されていたレス率改定を10月31日まで延期すると連絡。
- 組合側主張をまとめる資料を作成、代理人弁護士より送付(2021年5月25日)

- マツダパーツ㈱より「双方の弁護士抜きで協議したい」との申し入れが届く(2021年7月8日)
 - マツダパーツ㈱との第1回 Web 協議会 (Zoom) 2021年8月19日 15時30分～17時00分
 - マツダパーツ㈱との第2回 Web 協議会 (Teams) 2021年9月28日 15時30分～17時30分
- ☆2度の Web 協議を実施したが合意に達しなかった。

☆今回の値上の原因である「運送費」は東京地区ではディーラー拠点、部品商、直販整備工場を一括して配送するルート便の経費。この中でディーラーに対する値上は無く、部品商と直販整備工場のみ値上。地方はディーラーの拠点が少なく、部品商、直販整備工場が広域に分散しているため事情が異なる。

☆値上の計算方法は「東京地区の部品商にを配送しているルート便の赤字」ではなく、全国の顧客(配送先)全部に掛かる配送コストが、全国の顧客から得られる利益に対して赤字→だから全国一律値上する。

マツダパーツはコンプライアンス上、同じ業者間で差別があってはいけないので全国一律値上と主張する。

☆配送料だけを全国一律で値上。でも東京の人件費、倉庫の賃貸料など地方より遙かに高額。この問題に何らかの対応を求めたが、合意に至らなかった。

☆トヨタモビリティパーツとの協議では「地方によっては往復 200km 走行して届けるが、そのコストに見合う注文の物量が確保できない地域もある。支社ごとにそれぞれ市場が異なるので、配送料の料金、実施時期については支社毎に決める事になる」としていた。この対応が現実的である。

◆臨時総会を開催(2021年11月25日)

議案: 配送費の高騰を理由とするマツダパーツ㈱のレス率改定の件

○白柳専務理事が今までの経過報告を行う。

○大山代表理事が、8月19日と9月28日に開催されたマツダパーツ株式会社との Web 協議の内容及び結果について説明、今後の対応について提案。

○藤田副理事長・渉外委員長が補足説明

○組合の代理人弁護士(クレド法律事務所・福田弁護士)より捕捉説明

○決議: 大山代表理事が「マツダパーツ株式会社との上記議案の件について中小企業等協同組合法第9条の2の2の規定により行政庁(東京都)に対して調停を申告する」に対して諮ったところ出席者の全員が賛成した。

(1) 大山代表理事の提案に賛成する(14社)

(2) 委任状: 代表理事に一任する(4社)

(4) 欠席(3社)

◆マツダパーツ㈱と Web 団体交渉(2021年1月27日)

○マツダパーツ㈱宛に団体協約締結の申入書を発送(2021年12月25日)

○クレド法律事務所にてマツダパーツ㈱と Web 団体交渉(双方の弁護士が出席)

(3) 三菱ふそうトラック・バスの商品取引基本契約書への対応

2021年3月に組合員の各社に三菱ふそうトラック・バス㈱の新しい「商品取引基本契約書」が示され「月内契約」が求められた。渉外委員会でも内容を検討すると問題点が散見されたので、連絡書を送付して交渉を進め、2021年9月17日に双方が合意した。9月21日に同社と合意した件を組合員に告知した。

主な点は「顧客データの提供」「連帯保証人」である(他にも変更点がある)。

担保については保証金を差し入れた上、更に連帯保証人を立てることが要求されていたので、保証金を差し入れた場合には連帯保証金は不要とするように条文の変更を求めた。

(4) 日産部品中央販売の新しい施策についての評価

自動車の電子・電動化の中で、自動車補修部品市場も大きく変化している。日産部品中央販売の販売施策については、組合が協議を申し込み、何回か話し合いを行った(2019年度)。

2021年度より同社の新しい施策が実施されたので、組合員に対して評価のアンケートを実施した。

その結果は①ポイントが上がった3社、変わらず10社、下がった1社、不明1社(回答組合員15社)

福利厚生事業

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、2021年度は全ての懇親会を中止した。

2. 増資及び資金の借入れその他の資金調達の状況

該当なし

3. 設備投資の状況

該当なし

4. 業務提携等重要事項の概要

該当なし

5. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

項目	前期 (令和2年度)	前々期 (平成31年度)	前々々期 (平成30年度)
資産合計	¥9,457,826	¥8,976,584	¥8,442,183
純資産合計	¥8,465,940	¥8,115,974	¥7,700,473
事業収益合計	¥2,880,210	¥3,001,249	¥3,085,427
当期純利益合計	¥531,466	¥415,501	¥758,980

6. 対処すべき重要な事項・組合の現況に関する重要な事項

該当なし

Ⅱ 組合運営組織の状況に関する事項

1. 会議の開催

	区分	開催年月日	開催場所
通常総会	第10回通常総会	2021年4月27日	書面決議+Web会議
臨時総会	2021年度第1回臨時総会	2021年3月8日	書面決議
	2021年度第2回臨時総会	2021年11月25日	がんこ新宿山野愛子邸
理事会	第61回決算理事会	2021年4月19日	書面決議
	第62回理事会	2021年11月16日	書面決議
三役会議	2021年度第1回	2021年3月6日	調布市・ホテルアーバンツイン
	2021年度第2回	2021年4月10日	銀座ルノワール新宿区役所横店
	2021年度第3回	2021年7月19日	Web会議(Zoom)
	2021年度第4回	2021年8月19日	神田・TK会議室
	2021年度第5回	2021年9月15日	神田・TK会議室
	2021年度第6回	2021年11月18日	銀座ルノワール新宿区役所横店
	2021年度第7回	2021年11月25日	銀座ルノワール新宿区役所横店
経済委員会	2021年度第1回	2021年6月4日	Web会議(Zoom)
	2021年度第2回	2021年10月8日	Web会議(Zoom)
	2021年度第3回	2021年11月27日	Web会議(Zoom)
	2021年度第4回	2021年12月9日	Web会議(Zoom)
渉外委員会	トヨタモビリティパーツとの協議	2021年3月25日	大佐自動車部品
	2021年度第1回	2021年3月26日	クレド法律事務所
	2021年度第2回	2021年5月12日	クレド法律事務所
	2021年度第3回	2021年6月7日	クレド法律事務所
	2021年度第4回	2021年7月13日	クレド法律事務所
	2021年度第5回	2021年8月4日	クレド法律事務所
	2021年度第6回	2021年8月18日	クレド法律事務所
	マツダパーツとのWeb協議	2021年8月19日	Web会議(Zoom)
	2021年度第7回	2021年9月12日	クレド法律事務所
	マツダパーツとのWeb協議	2021年9月28日	Web会議(Teams)
	2021年度第8回	2021年10月8日	クレド法律事務所
	2021年度第9回	2021年11月9日	クレド法律事務所
	2021年度第10回	2021年12月6日	クレド法律事務所
	マツダパーツとの団体交渉	2021年1月27日	クレド法律事務所
	2021年度第11回	2021年2月22日	クレド法律事務所

2. 総会の開催状況

2021年度通常総会

開催日時 2021年4月27日 午後6時00分～7時30分

開催場所 組合連絡事務所（東京都品川区旗の台2-10-15）

組合員総数 21人

出席組合員数 本人出席7人（うちWeb出席4名）、書面出席14名

出席理事・監事数 出席理事6人、出席監事1人（理事総数6人、監事総数1名）

議案及び議決の内容

第1号議案 2020年度事業報告書及び決算関係書類承認の件（原案どおり可決）

第2号議案 2021年度事業計画書、収支予算書並びに経費の賦課及び徴収方法決定の件

(原案どおり可決)

第3号議案 2021年度借入金残高の最高限度決定の件(原案どおり可決)

第4号議案 2021年度手数料の最高限度決定の件(原案どおり可決)

第5号議案 2021年度役員報酬決定の件(原案どおり可決)

2021年度第1回臨時総会

開催日時 2021年3月8日 午後6時00分～7時30分

開催場所 組合連絡事務所(東京都品川区旗の台2-10-15)

組合員総数 21人

出席組合員数 本人出席7人(うちWeb出席6名)

書面出席14名

出席理事・監事数 出席理事6人、出席監事1人(理事総数6人、監事総数1名)

議案及び議決の内容: トヨタモビリティパーツが2021年2月に示した新たな取引基本契約の中に「部品商が配送費を負担する」と、従前からの取引内容を変更する項目があり、この件について同社宛に問い合わせの通知書を送付する件を審議。「通知書の内容が良い」が7社、代表理事に一任が8票であり、賛成多数で通知書を発送することにした。その結果、3月25日に代表理事と同社との協議が行われた。

2021年度第2回臨時総会

開催日時 2021年11月25日 午後6時00分～7時30分

開催場所 がんこ新宿山野愛子邸

組合員総数 21人

出席組合員数 本人出席14人

委任状提出4人

出席理事・監事数 出席理事6人(理事総数6人、監事総数1名)

組合の代理人弁護士 1名

議案及び議決の内容: 「配送費の高騰を理由にしたマツダパーツのレス率の改定の件」を協議。地方でも特に配送に不便な地域では、配送費の有料化は進んでいる(宅配便の利用等、実際に経費が掛かるため)が、東京はそういう市場ではない。それぞれの市場に合わせた配慮を求めたが、先方は全国同一条件を譲らず。今後も同社と協議を続けるが、合意できない場合は、中小企業等協同組合法の規定により行政庁(東京都)に対して調停を申告することを決議。

3. 理事会の開催状況

第61回 決算理事会

開催日時 2021年4月19日 書面理事会

出席理事・監事数 出席理事6人、出席監事1人

議案及び議決の内容

第1号議案 2020年度事業報告書及び決算関係書類承認の件(原案どおり可決)

第2号議案 2021年度事業計画書、収支予算書並びに経費の賦課及び徴収方法決定の件(原案どおり可決)

第3号議案 2021年度借入金残高の最高限度決定の件(原案どおり可決)

第4号議案 手数料の最高限度決定の件(原案どおり可決)

第5号議案 役員報酬決定の件(原案どおり可決)

第6号議案 総会開催日決定の件(4月27日に決定)

第 62 回 理事会

開催日時 2021年11月16日 書面理事会
出席理事・監事数 出席理事6人、出席監事1人
議案及び議決の内容 今後、マツダパーツ販売との交渉はどのようにすべきか？を協議した。
当時者間の2回にわたるWeb協議でも双方が納得する結論が得られず、
「東京都に対してあつせん、調停を申請する」に全員が賛成した。

4. 三役会議（理事長、副理事、専務理事）の開催状況

第 1 回 三役会議

開催日時 2021年3月6日 19時00分～20時00分
開催場所 ホテルアーバンツインズ調布
出席三役（代表理事・副理事） 3人
議案及び議決の内容 トヨタモビリティパーツへの対応の件

第 2 回 三役会議

開催日時 2021年4月10日 18時00分～19時00分
開催場所 銀座ルノワール新宿区役所横店
出席三役（代表理事・副理事・専務理事） 4人
議案及び議決の内容 2020年度決算概要及び2021年度事業計画について

第 3 回 三役会議

開催日時 2021年7月19日 Web会議（Zoom）18時00分～19時00分
出席三役（代表理事・副理事・専務理事） 4人
議案及び議決の内容 マツダパーツ販売への対応の件

第 4 回 三役会議

開催日時 2021年8月19日 18時00分～19時00分
開催場所 神田・TK会議室
出席三役（代表理事・副理事） 3人
議案及び議決の内容 マツダパーツ販売とのWeb協議を終えて

第 5 回 三役会議

開催日時 2021年9月15日 18時00分～19時00分
開催場所 神田・TK会議室
出席三役（代表理事・副理事） 3人
議案及び議決の内容 マツダパーツ販売・三菱ふそうトラック・バスとの交渉の件

第 6 回 三役会議

開催日時 2021年11月18日 18時30分～20時00分
開催場所 銀座ルノワール新宿区役所横店
出席三役（代表理事・副理事・専務理事） 4人
議案及び議決の内容 臨時総会の会場視察、議事進行のタイムテーブル作成

第 7 回 三役会議

開催日時 2021年11月25日 16時30分～17時30分
開催場所 銀座ルノワール新宿区役所横店
出席三役（代表理事・副理事・専務理事） 4人
議案及び議決の内容 臨時総会前の最終打合わせ

5. 経済委員会の開催状況

第1回 経済委員会

開催日時 2021年6月2日 18時00分～19時10分

Web開催 (Zoom)

出席経済委員 9名

議案及び議決の内容

第1号議案:2021年度役員選定の件 経済委員長 経済副委員長

第2号議案:各取引先の担当者選定の件

第3号議案:各仕入先のキャンペーン企画と実施時期について

第4号議案:新規商材の件

第5号議案:渉外委員会報告

第6号議案:その他の案件

第2回 経済委員会

開催日時 2021年8月4日 17時30分～18時30分

Web開催 (Zoom)

出席経済委員 9名 仕入先企業 2名

議案及び議決の内容

第1号議案 次亜塩素酸空気清浄機空気清浄機について

第2号議案 Web発注システムの完成とキャンペーンについて

第3号議案 渉外委員会報告

第3回 経済委員会

開催日時 2021年10月21日 17時30分～18時30分

Web開催 (Zoom)

出席経済委員 9名

議案及び議決の内容

第1号議案 2021年度上期の経済事業の総括

第2号議案 リサイクル部品のキャンペーンについて

第3号議案 タイヤ・キャンペーンについて

第4号議案 渉外委員会報告:マツダパーツ販売の配送料高騰を理由にした値上について

第4回 経済委員会

開催日時 2022年2月9日 17時30分～18時30分

Web開催 (Zoom)

出席経済委員 9人

議案及び議決の内容

第1号議案 今期の経済活動の見通しと昨秋からのリビルト部品の販売不振についての分析

第2号議案 タイヤ・キャンペーンの結果について

第3号議案 在庫確認 Web の件

第4号議案 リサイクル・部品会社の訪問報告とキャンペーン実施について

第5号議案 経済活動参加拠点の分析と拠点メールアドレスの収集について

第6号議案 渉外委員会報告

6. 渉外委員会の開催状況

トヨタモビリティパーツとの協議

開催日時 2021年3月25日 14時00分～15時00分
開催場所 大佐自動車部品
出席者 トヨタモビリティパーツ2名、東京組合1名
協議内容 基本契約書と覚書の位置付け。配送料の実施時期→まだ何も決まっていない。

第1回 渉外委員会

開催日時 2021年3月26日 16時00分～17時00分
開催場所 クレド法律事務所
協議内容 三菱ふそうトラック・バスの取引基本契約について検討

第2回 渉外委員会

開催日時 2021年5月12日 16時30分～17時30分
開催場所 クレド法律事務所
協議内容 マツダパーツ販売との協議の件

第3回 渉外委員会

開催日時 2021年6月7日 16時30分～17時30分
開催場所 クレド法律事務所
協議内容 マツダパーツ販売との協議の件

第4回 渉外委員会

開催日時 2021年7月13日 16時30分～17時30分
開催場所 クレド法律事務所
協議内容 三菱ふそうトラック・バスへの連絡書の件

第5回 渉外委員会

開催日時 2021年8月4日 16時30分～17時30分
開催場所 クレド法律事務所
協議内容 マツダパーツ&三菱ふそうトラック・バス販売との協議の件

第6回 渉外委員会

開催日時 2021年8月18日 16時30分～17時30分
開催場所 クレド法律事務所
協議内容 マツダパーツとのWeb協議の件

マツダパーツとのWeb協議

開催日時 2021年8月19日 14時00分～15時00分
Web開催(Zoom)
出席者 マツダパーツ2名、東京組合4名
協議内容 配送料の有料化の件

第7回 渉外委員会

開催日時 2021年9月12日 16時30分～17時30分
開催場所 クレド法律事務所
協議内容 三菱ふそうトラック・バスへの交渉の件

マツダパーツとの Web 協議

開催日時 2021年9月28日 14時00分～15時00分
Web開催 (Zoom)
出席者 席 マツダパーツ2名、東京組合4名
協議内容 配送料の有料化の件

第8回 渉外委員会

開催日時 2021年10月8日 16時30分～17時30分
開催場所 クレド法律事務所
協議内容 マツダパーツとの交渉の件

第9回 渉外委員会

開催日時 2021年11月9日 16時30分～17時30分
開催場所 クレド法律事務所
協議内容 マツダパーツとの団体交渉、東京都への調停申立てに関する弁護士費用の件

第10回 渉外委員会

開催日時 2021年12月6日 16時30分～17時30分
開催場所 クレド法律事務所
協議内容 マツダパーツの件、今後の対応について

マツダパーツ販売との団体交渉

開催日時 2022年1月27日 15時30分～17時00分
Web開催 (Zoom)
出席者 席 マツダパーツ2名、東京組合4名 双方の代理人弁護士2名
協議内容 配送料の有料化の件

第11回 渉外委員会

開催日時 2022年2月22日 16時30分～17時30分
開催場所 クレド法律事務所
協議内容 1月27日の Web 協議を受けての組合側見解について

7. 組合員数及び出資口数の増減

(出資1口の金額5万円)

	前年度末	増加	減少	本年度末
組合員数	22人	0人	0人	20人
出資口数	116口	0口	0口	103口
出資総額	5,800,000円	0円	0円	5,150,000円

8. 役員に関する事項

(1) 役員の名、職制上の地位及び担当

地 位	氏 名	担 当
理事長	大山 聡	統 括
副理事長	浮野 健久	経済事業
副理事長	藤田 勉	渉外事業
専務理事	白柳 孝夫	事務局
理事	大和田保雄	渉外事業
理事	近藤 誠太	経済事業
監事	大木 伸彦	会計監査

(2) 兼務役員についての重要な事実

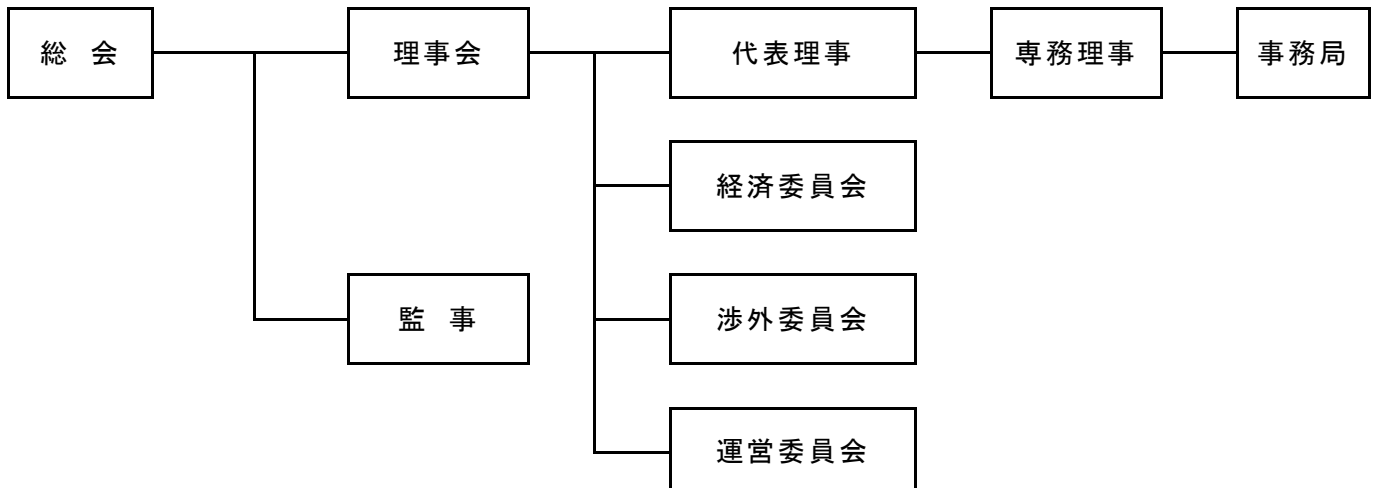
白柳専務理事が一般社団法人日本輸入車整備推進協会の事務局長を務めていたが、2019年度の同団体の総会にて理事に就任した。

(3) 辞任した役員の氏名 該当なし

9. 職員の状況及び業務運営組織図

(1) 職員の状況 本組合において専従職員はいません。

(2) 組織図



(3) 組合と緊密な協力関係にある組合員が構成する組織の概要
該当なし

10. 施設の設置状況

主たる事務所	東京都江東区扇橋一丁目8番3号
連絡事務所	東京都品川区旗の台二丁目10番15号
保養所	なし
倉庫（保管庫）	なし

11. 重要な子会社（子法人、関連会社）の状況

該当なし

12. 組合の運営組織の状況に関する重要な事項

2021年4月30日	中小企業等協同組合法第105条の規定により、2019年度決算関係書類等を東京都に提出
------------	--

Ⅲ その他組合の状況に関する重要な事項

組合員の株式会社湯浅商会が令和3年3月31日をもって事業を停止し、破産手続きを開始した。組合が入手した代理人弁護士からの連絡書によると「当社を取り巻く環境は長らく厳しい状況が続いた上に今般のコロナ禍等の影響もあり、資金繰り窮するに至りました」と記載されていた。

当組合は平成23年に東京都知事の認可を得て設立した東京都内の自動車部品商を組合員とする事業協同組合で、株式会社湯浅商会は発起人メンバーの1社であり、創立以来、組合の事業活動に積極的に協力頂いた。

今回の事態は3月31日に2月分の「同社の共同購入代金」が組合に振り込まれなかった事に続き、4月1日の早朝に、株式会社湯浅商会のお客様である自動車整備工場から事務局に「部品を注文しようと電話を掛けているが、何回掛けても電話に出ない」と連絡があり、白柳専務理事が田園調布の同社の本社まで確認に行き、玄関に貼られていた告示書を確認した。

当組合は創業と同時に共同購買事業を開始した。これは、中小・零細規模の部品商が単独では、販売ボリュームが大きい大手の部品商のように商品を安く仕入れる事が出来ないためである。

組合員の注文を一括して集める事により、仕入先に協力して頂き、大手に対抗できる価格で仕入れることが可能となる。また、仕入先の各社も大手との競争で苦勞している中小・零細企業である。

彼らも組合と提携することで一定量の受注が可能になる。組合と仕入れ先は互いに支えあう「相互扶助の関係」と言える。

しかし、新型コロナ禍のような大きな変動の前には、こうした信頼関係も一瞬にして吹き飛ぶ恐れがある。今回は組合の内部留保(利益準備金)がなければ危機を乗り越える事が出来なかったと思われる。

単位：円

回収不可能になった金額	令和3年2月末日 〆分	597,091
	令和3年3月末日 〆分	680,096
	合計	1,277,187
出資金		-500,000
最終配当見込額(破産手続き終了後)		-134,602
残金		642,585

以上